

令和 8 年 5 月 2 6 日

保護者 様

熊取町教育委員会

熊取町立学校における働き方改革について

平素より、本町教育行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、本町では、子どもたち一人ひとりに寄り添った教育活動を実現し、教職員が心身ともに健康で、意欲を持って教育活動に専念できる環境づくりをめざし、「学校における働き方改革」を推進しております。学校教育環境が急激に変化する中、これまでの教育を礎に効率的・効果的に持続可能な教育を展開していくため、令和 8 年 2 月に「熊取町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。

教職員が日々の授業準備や教材研究、そして何より子どもたちと向き合う時間を確保することは、教育の質を高めるために不可欠です。教師が教師でなければできないことに全力投球できる環境整備に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【参考】学校における働き方改革について〔熊取町 HP 掲載〕

https://www.town.kumatori.lg.jp/soshiki/gakko_kyoiku/gyomu/gakko_kyoiku/shochugakko/torikumi/12336.html

【問い合わせ先】

熊取町教育委員会事務局 学校教育課
働き方改革担当 TEL 072-452-6361

熊取町立学校における働き方改革について

熊取町教育委員会



学校教育環境が急激に変化する中、熊取町では、**これまでの教育を礎に効率的・効果的に持続可能な教育を展開**していくため、熊取町立学校の教職員が心身の健康を損なうことなく、児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、校務の効率化や外部人材の活用等、働き方改革に取り組み、**教師が教師でなければできないことに全力投球できる環境整備**に努めています。

1. 町立学校教職員の勤務の状況と目標

項目	R7	目標
①年間時間外在校等時間720時間超	26.4%	早急にゼロに
②月の時間外在校等時間 45時間超	48.1%	早急にゼロに

勤務の状況の改善は「熊取町立学校の教育職員に関する業量管理・健康確保措置実施計画(令和8年2月策定)」において目標として掲げています。



教職員の勤務時間は、
○概ね**8:00～16:30**(学校により若干異なります)
○1日**7時間45分勤務**(休憩時間45分を除く)
です。保護者のみなさまには、ご理解とご協力をお願いします。

2. 「学校と教師の業務の3分類」に基づく取り組み

子どもたちへよりよい教育ができるよう、現在の業務を文部科学省が示す「学校と教師の業務の3分類」に基づき、見直しを進めています。①学校以外が担うべき業務、②教師以外が積極的に参画すべき業務、③教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務の3観点で整理し、学校・地域・保護者及び関係諸機関の連携・協働体制を構築し、教職員の業務の適正化を図っています。

学校と教師の業務の3分類

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

学校以外が担うべき業務

- 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 放課後から夜間などにおける校外的見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 学校徴収金の徴収・管理(公会計化等)
- 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 調査・統計等への回答 | 学校の依頼を補い、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に対処
- 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に対処
- 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画



教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 授業準備 | 教材の印刷等の補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

[文部科学省HPより]

3. 町立学校の働き方改革に関する主な取り組み

(1) 制度構築等によるもの

留守番電話（音声ガイダンスによる対応）

学校への電話連絡は、平日8:00～16:30にお願いします。
ただし、留守番電話の対応は各学校によって時間が多少前後する場合がございます。
※原則として上記時間以外、電話はつながりません。
※児童生徒の安全に関わる事件・事故等で緊急の対応が必要な場合は、警察（110番）又は消防（119番）へご連絡をお願いします。

学校閉庁日

全校で学校閉庁日を設定しています。原則教職員は不在ですので、対応はできません。

全校一斉退庁日

全校で一斉退庁日を設けています。一斉退庁日には、遅くとも19:00までには退庁します。

部活動休養日

中学校全ての部活において、「熊取町部活動の在り方に関する方針」に基づき、年間104日以上以上の休養日を設けています。原則として週あたり平日1日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日を休養日としています。

(2) 外部人材の活用によるもの

スクール・サポート・スタッフ

教職員の業務を補助しています。

部活動指導員

中学校の部活動にて、技術指導、学校外での活動の引率等をしています。

(3) 教育委員会事務局の工夫改善によるもの

校務支援システム

業務のシステム化により、効率の引き上げを図っています。

会議・説明会の縮減

会議・説明会を精選し、簡素化や効率的・効果的な運営をめざしています。

時間外在校等時間等の見える化

各教職員に個々の時間外在校等時間等を可視化しています。

(4) 校長等管理職マネジメントによるもの

勤務時間管理の徹底

各教職員の勤務時間管理の徹底と、必要に応じた指導及び業務の見直しを進めています。

学校行事やその内容の見直し

行事の統合や重点化をするとともに、内容や準備の見直し・簡素化を進めています。

(5) 外部機関への協力依頼・要請によるもの

適切な教職員の配置

国が措置する定数への教職員の配置（確保）を府教育庁に要望しています。

持続可能な教育を展開していくため、
ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

